

茨城県議会災害対策会議記録

茨 城 県 議 会

茨城県議会災害対策会議記録

令和3年8月3日（火曜日）午前11時開会

大会議室

本日の会議に付した案件

緊急事態宣言の要請及び今後の対応について

出席議員

議長	常井洋治（座長）
副議長	石井邦一
会派代表	
いばらき自民党	白田信夫
県民フォーラム	齋藤英彰
公明党	高崎進
日本共産党	山中たい子
立憲いばらき	設楽詠美子
議会運営委員会委員長	萩原勇
常任委員会委員長	
総務企画委員会	戸井田和之
防災環境産業委員会	星田弘司
保健福祉医療委員会	岡田拓也
営業戦略農林水産委員会	鈴木将
土木企業立地推進委員会	加藤明良
文教警察委員会（代理）	磯崎達也

出席説明者

副知事	小野寺俊
政策企画部長	玉川明
政策企画部政策調整課長	山田俊光
保健福祉部感染症対策課長	石川仁
保健福祉部医療政策課長	土信田法男

防災・危機管理部防災・危機管理課長 飛 田 聰 志
産業戦略部
中小事業者支援対策担当課長 山 口 雅 樹

議会事務局

事務局長	海老原 淳
次長兼総務課長	下山田 義 弘
総務課課長補佐（総括）	平 賀 靖

午前11時開議

○**海老原事務局長** それでは定刻となりましたので、ただいまから、茨城県議会災害対策会議を開会いたします。開会にあたりまして、常井議長よりご挨拶をいただきます。

○**常井議長** 皆さん、おはようございます。すみませんマイクの関係で着座にて失礼いたします。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日開催いたします災害対策会議は、茨城県議会会議規則第126条第1項の規定に基づき、災害その他の緊急事態における県議会としての情報収集及び提供、調査、要望等に係る協議または調整を行う場として設けられております。

今回は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、政府に対して行う緊急事態宣言の要請に向けた検討などについて情報共有を図るものであり、新型コロナウイルス感染症対策としては4回目の開催となります。

現在第5波と言われる、コロナ感染症の急拡大の状況にあり、過去最高の222人という感染者を記録したこともありまして、ただ、この状況は、これまでの感染症とは別物と考えた方がいいという専門家の見解もあるようなものであります。先日、日本医師会など9団体が政府に対し、緊急事態宣言の対象を全国にすることを求める緊急声明を発表しましたが、私も同じ思いであります、7月30日に議長名で、本県を緊急事態宣言の対象県とするよう躊躇なく要請することを知事に対して求め、文書で申し入れました。

今回緊急事態宣言の対象となれば、県民に大きな制約を加えることになり、関連する多額の予算も議会に上程されることが予想されるなど、知事に出席していただき、最新の考えを聞いた上で、執行部と共に認識を持ちたいとの思いから、知事出席をこの会議に求めて同文書で申し入れ、本日の会議を開催したものです。本日はよろしくお願ひいたします。

○海老原事務局長 ありがとうございました。

本日の資料でございますが、直前まで調整をしておりました関係で、サイドブックスに上げることができませんでした。申し訳ございません。ご了承いただきますようお願ひいたします。

それでは、災害対策会議は、規定により、議長が座長を務めることとなっておりますので、常井議長に司会進行をお願いしたいと存じます。それでは常井議長、よろしくお願ひいたします。

○常井議長 司会進行を務めさせていただきます。

最初に、本日の会議録署名議員を指名いたします。鈴木議員と星田議員にお願いいたします。

○常井議長 冒頭で小野寺副知事にお聞きしますが、文書で知事に出席を求めましたが、本日知事ではなく、副知事が代理出席となった理由をお伺いします。

○小野寺副知事 本来知事が出席するのが筋だと思いますが、現在、まだこの緊急事態宣言の扱いにつきまして、先ほどまで打ち合わせをやっておりまして、まだまだ詰めきれないところを、今、知事と関係課の方で、鋭意やっております。そういうことで若干手が離せない状況でございまして、大変申しわけなく思いますが、私から、現時点の状況についてご説明を申し上げたいことで参りました。よろしくお願ひいたします。

○常井議長 この会議は、知事出席が基本と考えております。手が離せないというような、状況であれば、事前に、時間の設定もできたわけでありますから、あまり大した理由にはならないと思っております。今回の代理出席は、前例としないというふうに、私は考えていきたいと思っております。議会軽視にならないように、知事に、きちんとお伝えいただくよう、小野寺副知事に申し入れます。

○小野寺副知事 はい、承知いたしました。

○常井議長 次に本日の会議については、政府に対する緊急事態宣言の要請という、県として大きな方針の転換について、特に議会にいち早く説明を求めるものであります。先ほどの話にもありましたように、現在も、事態は刻々と変化しており、今後、国との協議、調整の結果については不透明な部分がございますので、県が本日の案件について、公表するまでの間、本日の会議の内容は非公表としたいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山中議員 県が公表するのは、いつになりますか。

○常井議長 それについては、おそらく決定すれば、記者会見なりなんなり、あると思うんです。そういうことが公表ということで、ご理解いただけますか。

○山中議員 わかりました。

○常井議長 ご異議ないようですので、本日の会議については、非公表とさせていただきます。

○常井議長 それではこれより議事に入ります。

まず、緊急事態宣言の要請及び今後の対応について、小野寺副知事から説明を求めます。

○小野寺副知事 それではお手元の資料に基づきましてご説明申し上げたいと思います。なお、この内容につきましては、先ほども少し触れさせていただきましたが、現在進行形で今検討調整が進められている状況でございます。大きな方針としては、決まりましたので、そのことはお伝えできますけども、その上で、どういう具体的な対策を打っていくかというようなことについては、今しばらく時間が需要です。今、議長の方からお話をありましたように、予定としては、精査、検討、調整の上、時間は未定ですが、夕刻に知事が記者会見をして、発表するという段取りを考えているところでございます。それでは、そういう前提で資料をご覧いただきたいと思います。

まず結論的なことから申し上げますと、本日8月3日付で、緊急事態宣言の適用について、国に要請をすることと決定いたしました。なお、次のページをお開きいただきたいと思います。

現在、県の対策としては感染拡大市町村ということで、現時点で16の市町を対象にして、様々な対策を打っておりますが、国に緊急事態宣言の要請を行うことと併せて、県独自の緊急事態宣言の発令をしたいというふうに考えております。これは国への要請で、仮に国から是となつたとしても、少し時間がかかると思いますし、それがまだまだ不透明でありますので、まずは県独自の緊急事態宣言を発令した上で、これまでの感染拡大市町村よりも、エリアは全県になりますし、その中身についても現在検討中でありますが、強い対策を打って、これ以上の感染拡大を防止していきたいということでございます。

県独自の緊急事態宣言につきましては、期間を8月6日、これ国との関係で2日ほど開けるということになっておりますので、8月6日金曜日から、期間は、当面2週間を考えて対策を進めたいと考えております。

国の緊急事態宣言の8月末に合わせるという考えもあるかと思いますが、とりあえずその2週間で切ってですね、しっかり対策を打って、効果を検証した上で、その次のステップに進むということから、期間を8月6日から8月19日、2週間の期間と設定をいたしまして、様々な対策を打っていきたいというふうに考えております。

なお、対策の内容については、現在も感染拡大市町を指定した中で、様々、不要不急の外出の自粛、あるいはテレワークの推奨、学校でいうと、部活動の制限等々やっておりますけども、それをどのぐらい強化をするかについてですね、今、具体に検討中でございまして、これを精査して、夕刻の発表中に盛り込みたいというふうに考えております。

この資料の3ページ以降は、現在に至る感染拡大の状況を表すデータを、お付けしてございます。

すでに、様々なマスコミ等でご案内と思いますけども、全国的にも感染が急速に広がっておりますが、本県においても、この資料にあります通り、3ページの上、新規陽性者数におきましては、7月中旬の週から直近の週を見ますと、約4.3倍に拡大をしております。

また病床稼働数におきましても、7月19日時点では105人でありましたが、現在273人まで増えているということで、これも2.6倍となっております。

以下、次のページは、新規陽性者数、病床稼働数の推計ということで、折れ線グラフの点線部分が今後の推計の部分でございまして、今まで、このトレンドで機械的に試算しますと、例えば病床稼働数におきましては、8月15日に780床程度になってしまいます。あるいは、陽性者数、これは週平均の陽性者数になりますけれども、現在、7月30日時点では124人ですが、このままのトレンドでいきますと、412人、400人を超える規模になっていくことが推計されるわけであります。このような中で、5ページから、県内の感染拡大の状況を、県内の地図にプロットして市町村ごとに見たものでございます。

この5ページの左につきましては、7月7日からの1週間。この時点では、新規陽性者数、人口比で、人口1万人あたり1.5人以上の市町村が7にとどまっていたわけですが、翌週になりますとこれが1.5人以上が9市町村、2.5人以上も4と増えてきました。ちなみに、赤が2.5人以上の市町村です。さらに次のページをめくっていただきますと、7月後半、下旬の時期になりますと、1.5人以上の市町村が16に増えます。この時には概ね県南西というエリアが中心であったわけですが、7月の末から8月の初めになりますと、1.5人以上の市町村が37に増え、かつ、2.5人以上は国のレベルでいうステージ4ということになりますけど、2.5人以上も27市町村と、急拡大をして、ほとんど全県がカバーされるような状況になってきております。こんな状況を踏まえまして今回、県独自の緊急事態宣言、あるいは国への要請という運びとなったわけでございます。

7ページは指標を掲載してございます。

県独自の判断指標が上の段ですけれども、現在、感染状況、1日当たりの陽性者数、そのうちの濃厚接触者の以外の数についてはステージ4になっておりますが、病床稼働数は273で現在はステージ3、288床になりますとステージ4になりますので、もうそれに近いレベルになってきております。

ただ本県では、重症者病床稼働数がまだ6ということで、これは他の緊急事態宣言、あるいはまん延防止措置の都道府県に比べますと、ここが少し少ないかなというような、少ないことは非常にいいことでありますけども、ここはまだステージ1となっております。

それから国の分科会の指標で見てみると、入院の確保病床使用率が、ステージ3、45.5。それから、10万人当たりの療養者数が、やはりステージ4、感染の状況についても陽性率と新規陽性者数は、ステージ4という状況になってございます。

それから、8ページ、9ページは、感染状況、病床稼働数の状況の推移でございまして、ご覧の通りですね、3波、4波、5波と、今まで来ておりますが、5波の波が一番今強く出ている状況でありますと急速に、この上向きのカーブになっているということになってございます。

それから一番後ろが県の茨城版コロナNextの指標をまとめたものでございますので、ご覧おきいただきたいと思います。本当に雑駁なご説明でしたが、現在、県独自の緊急事態宣言の内容について、なお、今は精査をいたしまして、午後から発表をさせていただきたいと思いますし、国に対する緊急事態宣言も本日申請を行いたいというふうに考えております。私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○常井議長 ただいまの説明について、内容に関して確認したいことがございましたらお願ひしたいと思いますが、時間の都合もありますので、おひとり1問程度にしていただければと思っております。白田議員。

○白田議員 ありがとうございます。一番懸念しているのは、今までの緊急事態の状況と違うのは、今回はお盆を挟みます。これ各県内で、各市町村とも相当います。亡くなった方、お盆をこうやってもいいか、駄目なのか。そういう中で、人数の線、あるいはきちんと謳わないと、誰もが、右に行っていいか、左に行っていいかわからなくなつて、迷ってしまう。ということで、この点に関しましては、今のところどのように考えて、これからどのような方法でやっていくのか、その点だけお願いをいたします。

○小野寺副知事 ご指摘のように、この期間中お盆が入りまして、人の移動というのが想定されます。これを何とか、前回の昨年もそうでありましたけれども、お盆中の人の移動について、何らかの、どういう表現にするかは今検討しておりますけれども、メッセージとして出したいというふうに今検討しています。

○白田議員 わかりました。昨年は確かにそういう緊急事態には入ってなかつたということで、今回これ特別に、国がやらなければ県でやるということありますので、そういったことをしっかりと明確に県民にわかるようにしていただきなければ、なかなかこれ、めちゃくちゃになっちゃいますので、そこだけ十二分に、気をつけて配慮して、対策を対応していただきたいと思います。
以上です。

○常井議長

その他。山中議員。

○山中議員 はい。緊急事態宣言を国の方に申請するということで、今の現状なら、ある意味や

むを得ないのかなというふうには思うんですが、具体的な対策が示されていないと、特に大規模な検査をやって、無症状の方、特に若い世代の人たちの今、デルタ株の、陽性者が増えているということであれば、そうしなければ、どんどんどんどん拡大するだけで、飲食店などへの、営業時間の短縮とか、いうことだけではもう済まないという状況に、なるんではないかというふうに思うんですが、検査のことについて、どのように考えてるのか、拡大する方針っていうのがあるのかどうかっていうことをお聞きしたいと思います。

○小野寺副知事 ご指摘の通り、これまで、いろんな検査の方法によりまして、市町村・地域での、拡散を防いできたというローラー作戦みたいなこともやりました。そもそもその話として、検査件数は、1年前に比べて格段に増えておりますし、今も、いろんな手立てで、民間を活用したりですね、検査方法もいろいろ多様化して、簡易でできるようになりましたし、かなり拡大してきていると思います。ただ、ご指摘のように、これで 100 パーセント十分だとは思ってはおりませんので、その状況に応じて、検査の拡充ということについては、隨時検討してまいりたいというふうに考えております。

○山中議員 県内の検査数が、7月 25 日段階まで、ホームページにてました。

去年から今年 7月 25 日まで、50 万 7600 件検査をしてるということなんですが、それは、第 5 波が始まった直後ぐらいまでで、この急拡大の中でね、3 衍、1 週間で、毎日連日 3 衍の新規感染者が出てる中で、今までやってたからとか、いうことだけではもう済まないというふうに思うんですね。

どうやって、このさらなる感染を防ぐか。封じ込めなきやいけないと思うんですよ。

そのためには、検査をね、PCR でも、それから唾液の検査とか抗原定性検査とか、今いろいろこれまでプール検査もやってきているというふうに思いますので、それを明確に、夕方に対策を打ち出すというのであれば、それもあわせて、ぜひ、入れていただきたいし、それから、これはお願いですけれども、飲食店からっていうよりは今は職場から家庭に、家庭から学校にとかっていうことで、悪循環が広がっていますので、その点では、十分な補償、事業者の皆さんに十分な補償を取れるような、必要な予算を確保していただきたいと、いうことですので、よろしくお願いします。

○小野寺副知事 はい。

○常井議長 はい、そのほか。星田議員。

○星田議員 正直言うといつも聞きたいことはたくさんあるんですけども。感染拡大の状況の説明のところを、ちょっともう過去のことかもしれませんけども、7月 7 日から 13 日の期間は、つくば市はじめ 1.5 を超えている状況がございました。また 7 月 14 から 20 日の、時点でもその状況が少し、またさらに増加傾向があった。この時点で、感染拡大市町村の指定というものをしなかった理由というのは何でしょうか。

○常井議長 副知事。

○星田議員 5 ページです。5 ページで、7 月 7 日から 13 でもうすでに 1.5 を超えていたと、1 万人当たりの感染者数が 1.5 を超えていた。次の週もやはり、1.5、つくばなんかは 2 を超え

ているという状況もございましたけども、基本的には、1.5人というのがあったんだと思うんですけども、この時に指定をしなかった理由っていうのは何でしょうか。

○常井議長 誰か答えられる人。挙手して。玉川部長。

○玉川政策企画部長 すいません。全県的なですね、感染状況を総合的に勘案して、感染拡大市町村等の指定を考えるわけですけれども、当時ですねまだ全県的なステージとしてステージ2ということで、ステージ3、要するにこれからどんどん拡大していくだろうという状況にまだ総合的ではないということで、感染拡大をステージ3になった段階で、感染拡大市町村についても指定させていただいたというそういう状況になっております。

○常井議長 星田議員。

○星田議員 それはその、また、ただ基本的には1万人当たり1.5人っていうのは、基本線あるわけですよね。で、総合的に判断して2だったということなんですかね。それは、病床数とか、稼働率とかそういったところですか。

○玉川政策企画部長 その前提としまして、全県的にステージどういう段階にあるのか。

全県的に感染が拡大していくレベルにあるのかという、したときに、単体の市町村で多分1.5になつたりポツポツっていうのははあるんだと思うんですけども、要するに、全県的にそれが増えていくかどうかっていう、総合的な判断でまだステージ2だったものですから、感染拡大市町村の方の指定も、当時は行わなかつたということになります。

○星田議員 個人的な感覚から、私の感覚からすると、確かに最初の7月7日から13日っていうのはまだ、黄色い状態で、ただ、7月21日から27、どんどん真っ赤っ赤になってくるんですよね、県南部を中心に。そしてまた、この1週間だけ見ると、かなり広がってきたということになりますから、例えば7月7日から13ではないにせよ、14日から20日のことを評価して、また、判断できなかつたのかな。一週遅かったんじゃないかなというふうに感じるんですけどもその辺はどのようにお考えでしょうか。

○常井議長 玉川部長。

○玉川政策企画部長 はいすいません。確かにこの結果を見るとですねその後急激に増えているという状況も確かにございます。その当時の判断が十分であったかどうかですねそういったことを検証しながらですね、今後のステージの判断にあたっては、早め早めにできるように、努力していきたいというふうに考えております。大変申し訳ありませんでした。

○星田議員 病床稼働数とかそういったところも関係するのかなというふうにも感じますが、6月に、6月17日でしたっけ。一斉に全県内の感染拡大市町村を解除しました。その時にはまだ、1.5人とかを超えている、かなり高かった自治体もある中で、市町村もある中で、一気に解除したわけですよね。ということは、今後も、その辺は、全体的な状況を見ながら、柔軟に対応するということで理解してよろしいんでしょうか。

○常井議長 副知事。

○小野寺副知事 基準が一応数値基準ということで一応目安にはしております。ただいろんな要素が絡まって、お話しありましたように感染者数だけではなくて病床稼働率であつたり特に

重症病床稼働率であったりというところも全体を見ながらどうすべきかっていうのは、そういう意味では柔軟にやるってことだと思います。ただ柔軟すぎるとまたそれによる弊害出るので、非常に難しい判断かと思いますけども我々としては基本的には先手先手でやるという姿勢で今いるつもりであります。

○星田議員 わかりました。今日、国への要請、そしてまた、独自の宣言というものも行っていくと思いでの、ぜひその判断というものを慎重に行っていただきながら、そしてまた情報提供というものを、しっかりと、我々に対しても県民に対してもしていただきながら、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○常井議長 はい。その他。設楽議員。

○設楽議員 はい。詳しいご説明ありがとうございます。さらに深めたデータを少し教えていただきたいと思っております。

まず一つ目に、茨城県内全体でデルタ株への置き換わりはどのぐらいになっているのか。

また今回重症者6人ということで、少ないと説明ありましたが、これは県としてはワクチンの効果が出ていて重症化が、6人という状況になってると分析しているのか。

また感染者の年代の部分に関しても、ワクチンが進んで高齢の方が減ってきてている。もしくは重症化が減っているなど、どのように茨城県全体を分析しているか教えていただきたいのと、今までの状況を見て国との調整により、本日、県独自の緊急事態宣言の要請をするということですが、今までも定期的な調整等は行っていると思いますけれど、国が今茨城県として、考えていく見解も教えてください。

○常井議長 まとめて答弁できる人。石川課長。

○石川感染症対策課長 感染症対策課の石川でございます。今のデルタ株の、置き換わりのお話がございましたので、その点については、私の方から、お答えさせていただきます。直近1週間、7月26日から8月1日までの、1週間直近の数字で申し上げますと、デルタ株への置き換えは県内で、58.2%、約6割がデルタ株の方に置き換わっている、という状況でございます。

○常井議長 設楽先生ね。さっき聞いた範囲で、答弁してもらって、それ以上は、個別にまた聞いてください。

○土信田医療政策課長 医療政策課の土信田でございます。重症者のワクチン効果というお話ですが、重症者を見てみると5、6人なんですが、50代、60代の方です。以前は70代とか80代とか、既往症の方、年配の方が多かったのですが、今回の特徴としてワクチンの効果が、断然高齢の方があいておってですね、50代60代が重症化しておるという状況でございます。

○飛田防災・危機管理課長 防災・危機管理課長の飛田でございます。国との調整の内容でございますけども、先週末金曜日ぐらいから、県内の感染状況或いは、知事が発表している、記者会見のレクなど県が行っている対策などについて資料を送っているところでございますが、先週の国の分科会の中でも分科会の提言の中でやはり、茨城県の新規感染者数が増えているという認識は持っているかと思いますので、具体的にはこれからまた話を詰めていくということになるかと思います。

○常井議長 大体、お答えあったと思うんですけども。よろしいですか。はい。その他。高崎議員。

○高崎議員 はい。簡潔に質問させていただきます。自宅療養者の数が、今日の新聞でも見てて885名ということで、非常に多い数字になってまして、自宅療養者は軽症者だというふうに思いますけども、ただ重症化にならない早期発見ということでは、以前から申し上げてるパルスオキシメーター、これがやっぱり配備というのが必要だということですけど。それが十分に足りてるとかということと、あと見守りっていいますか、その辺の体制は大丈夫なのかというところが、ちょっと非常に心配なのでその辺ちょっとお聞きさせいただきます。

○常井議長 石川課長。

○石川感染症対策課長 お答えさせていただきます。まずパルスオキシメーターにつきましては、陽性者自宅で療養されてる方については、皆さんの方にお送りするように、今その手配はしてございます。あと見守りということでございますが、毎日、電話で状況については、確認をさせていただいておりまして、そういう状況で、具合が悪いって方がいれば、受診調整等をさせていただいて、病院の方に受診をしていただくような形での、経過観察をさせていただいたところでございます。

○常井議長 その他。どうぞ。戸井田議員。

○戸井田議員 ありがとうございます。簡潔に質問させていただきたいと思うんですが、根本的な疑問で、大変恐縮ですが、今日、国の方に緊急事態宣言の要請をすると。そしてそれが、日にちがかかるかもしれません、駄目でも、県独自の緊急事態宣言をするということだと思うんですが、この差は何なのですか。国が、宣言指定しなくとも、県独自でできるってこの、根本的な差っていうのは何があるんですか。

○小野寺副知事 メッセージ性の対象。国の緊急事態宣言が出されれば、それだけ県独自より重いというのが一般的にはある。それから、あとは技術的な面になりますけども協力金の額が違ってくる。そういう面もあります。

○戸井田議員 1月の時に、県の独自の緊急事態宣言を発令しましたよね。それで、その時には、何ら変わらん。国が指定しようが何だろうが、財源は国が持ったと、したことだと思うんですけども。で、速やかに、1月の場合には大体3月ぐらいに、国が面倒見てくれたということだと思いますが、実際これ緊急事態宣言を発令するとどのぐらいのものが1月の段階ではかかったんですか。予算は。1月は、どのくらい、これ、予算かかったんですか。

○山口中小事業者支援対策担当課長 中小企業課山口と申します。まず昨年度の単価なんですが、県独自でやった場合は一律4万円でした。一方で。

○戸井田議員 全体でいくら。

○山口中小企業課中小事業者支援対策担当課長 はい。全体でですね、結果として200億を超える金額を協力金としてお配りしているところです。

○戸井田議員 それだけじゃないでしょう。

○山口中小事業者支援対策担当課長 時短要請の協力金以外の予算ということでしょうか。

○常井議長 それは後で整理する形でいいですか。メンバー足りないようだから。

○戸井田議員 わかりました。ぜひともね。きちんと把握ね。しておかないと。ただ国から来るっていうことで、しょうがないと思うんで。ぜひとも、このまん延防止対策に取り組んでいただきたいと。以上です。

○常井議長 岡田議員。

○岡田議員 手短に伺います。県独自の緊急事態宣言の準備、今も協議中ということですが、今回のことについても、専門家、医療の専門家の意見をどこまでこう聞いているのか。県の方でも、コロナ対策協議会の方もありますが、この間にですね。開催はされていませんし、どういった根拠を持って、医療的な判断をしてるのか伺います。

○小野寺副知事 これまででもそうでありましたが、こういう新しい対策に踏み出すとき強化するとき変えるときについては、確かに会議という形ではやっておりませんけれども、県の会議のメンバーの専門家に個別にお聞きをしてしっかりと指導をいただきながら最終的な判断をしております。

○常井議長 岡田議員。

○岡田議員 せっかく専門家の方本当にそうそうたる方々で、それぞれの分野でもお願いしているところありますんで、ガス抜き程度に、開催して、それを報告してるだけの会議じゃなくてですね。そこの平場でも相当意見があるというふうには伺ってますので、そういった、分科会の集約なんかもやっぱりやってもらわなければ、せっかくいい人材が、活かされませんので、しっかりこういったところも専門家の声をですね、生かしていただきたいと思いますんでよろしくお願いします。

○常井議長 副知事ね。話の途中であれですけど、今岡田議員が言ったのも、要は、専門家の意見が、県民に伝わってない。大井川知事が独断でやってるような感じで見えていない。見える化しろっていうことでしょ。それによって県民が自分で意識が強まるってことですよ。この感染の状況に対して。そこを何とかしてください。それを、今回だって、きちんとそういう見える化をしなくちゃいけないということだろうと思うんですけどもそれについてはいかがですか。

○小野寺副知事 検討させてください。

○常井議長 はい、磯崎議員。

○磯崎議員 端的にちょっと質問させていただきます。

今の話ですと国の方に緊急事態要請をして、認められなかった場合県独自が8月6日から8月19日というようなことで、飲食店の方はね、時短営業とか、大体流れはわかるかと思うんですけど、私の方にきっと皆さんも県議会の議員いろんな方から言われてると思うんですけど。今度のそうすると、土日にいろいろこう、大会とか、部活もありますし、あとは私の地元で、ホテル、旅館業の方がそうなってくると、受け入れの部分も、どこまで、しっかりと県外の人は断るのかとか、そういうところが、いろいろ問い合わせがきてるんですね。そうすると、この辺ですね。しっかりとわかりやすくきちんと部活は部活、大会、全国大会もここでもそういうのもありますし、あとはいろんな、市内の大会も県の大会もありますし、あとは観光客の受け入れ、あ

とは海の、私の地元の海水浴場、阿字ヶ浦、平磯、大洗とやってますけど。こういったところも、いろいろそういった方々から相当質問が来ます。私も明確に答えられていないって部分がございまして。この辺あたりをしっかりと分かりやすく指針を示していただければというふうに思っておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

○小野寺副知事 ご指摘の通りでございまして、今まさにその、例えば県有施設がたくさんありますけど、それをどこまで閉館するかとかですね、今ご指摘もあった海水浴の対応。地元の市町村も含めてどう対応されるか。いろいろな人を、人に絡むイベント・会合をどうするかという課題がございますのでそこはわかりやすくですね。今、これまでも、緊急事態宣言等でお示ししたのをベースにしながら、今回どこまでお願いするのかということについて、今精査しているところでございますので、しっかりと今のご意見をふまえて検討させていただきたい。

○常井議長 その他。はい、どうぞ。

○斎藤議員 ありがとうございました。私からも簡潔に1点だけ。国に緊急事態の適用を要請するんですけれども、あわせてですね。ワクチンの接種のですね、配給。アストラゼネカも承認されたということですけれども、今大規模接種と集団接種と職域、いろいろやってますけれども、なかなか見えてこない、見えづらいというふうなことですね。ワクチン接種が止まってるところもあるだろうし。そういう意味では、ワクチンの配給もですね、やっぱり国に対して強くですね、要望していただきたいというふうに思っています。やっぱり感染を止めるにはやっぱりワクチン接種ってものすごいやっぱり、大事なことですから、その辺も含めですね強く要望していただければというふうに思います。以上です。

○小野寺副知事 ワクチンの確保については、これまでも、知事が直接河野大臣にお会いしましたし、知事会を通して強く国に働きかけております。まだちょっと、見通しが立たない部分がありますけども、しっかりと、これからも全世代にいきわたるように県としても取り組んでいきたいと思っております。

○常井議長 その他、ございませんか。

先ほどもちょっと、私の方から言いましたけども、星田議員からも出てましたけども、解除する時にもですね、どういう理由でやったのか、そういうのがなかなか見えてこない。ということなんで、先ほどと同じですが、きちんと専門家会議、東京都のモニタリング会議のような形で、誰でも見えるような、わかるような、そういう、体制を作ってもらいたい。それから、白田議員からありましたけど、お盆、夏休みが入る時期なんで、今までのメッセージ発出力では駄目だね。おそらく。ただ、記者会見やって発表してテレビに映って、新聞が書きたいとこだけ書いてっていう形では、駄目だと思いますよ。県民にきちんと、あらゆる情報が、伝えられるようにこうしてくれっていうのが強いメッセージとして出せるようにするのにはどうしたらいいか。その辺は、今回大きな工夫のしどころだと思いますが、副知事どうですか。

○小野寺副知事 はい。ご指摘の通りですね、これはメッセージが、いかに、県民、国民に伝わるかっていうところが、まさに問題だと思います。今巷間言われておりますように、コロナ慣れをしてですね。国民全体が何となくこう大丈夫じゃないかっていうような雰囲気も、出てるとい

う指摘もあります。こういった中で今、感染の急拡大。今、我々としても本当に危機感を持っております。それが、しっかりと、県民に伝わるように、これから内容について詰めていきたいと思います。

○常井議長 県民に伝えるためにはね、こういう場に知事が直接出てきて、このメンバーに伝え、各会派に伝えて、議員がそれぞれその内容をかみ砕いて、県民に説明していくっていうのも大事なんで、冒頭に言ったことはきちんと伝えていただきたいと思います。

○小野寺副知事 はい。

○常井議長 以上で本日の茨城県議会災害対策会議を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前 11 時 46 分閉会